

滞納問題さらに追及

— 異例の全員協議会 —

3月定例会中

滞納金の状況（18年度分を除く）

| | |
|--------|-----------|
| 町 税 | 1億1,421万円 |
| 国 保 税 | 1億1,138万円 |
| 介護保険料 | 431万円 |
| 保 育 料 | 18万円 |
| 学校給食費 | 131万円 |
| 町営住宅家賃 | 333万円 |
| 水道使用料 | 3,079万円 |
| 下水道使用料 | 1,458万円 |
| 下水道分担金 | 266万円 |
| 住宅資金貸付 | 2億8,969万円 |

大山町議会は昨年9月の平成17年度決算認定にあたり、「18年度末までに」法的措置をとるなど実効ある措置を講じ、成果を出すこと」という厳しい意見を付していました。3月定例会会期中の22日、滞納金徴収状況の報告を求める全員協議会を議場を使って行いま

した。さまざまな町の問題について、議員が協議したり、執行部から説明を受ける全員協議会を議場で行うのは異例のことで、町長、助役をはじめ、滞納金を抱える11課（支所を含む）の課長の出席を要請し、各課の取組状況、成果について問いただしました。

高額滞納者を呼び出し、納付計画の作成や、不動産差し押さえに着手した税務課、きめ細かな納付督促で成果を上げた幼児教育課（保育料）他、各課で滞納対策のマニユア

ルが整備され、一定の成果が上がっていますが、一方、担当課によって、未だ取り組みが不十分なままであることも明らかになりました。作成されたマニユアルでは、納付督促後、支払いの誠意のない滞納者には、（住宅）退居命令や（水道）給水停止などの厳しい処分が行われます。町の財政が年々厳しく、自主財源の確保が課題となる中、各議員からこれまでの取り組みの甘さに厳しい意見が相次ぎ、議員の総意として、一層の徴収努力と今後の定期的な状況報告を求めました。

情報通信事業 工期大きな遅れ 完了は7月末に

4月全員協議会

新大山町の主要事業である情報通信基盤整備事業建設工事（建設費18億円）が、3月26日の工期に完成しなかったことから、4月12日、全員協議会が開かれ、町長が経過を説明し、施工業者とともに陳謝しました。施工を受注した（株）ソコム・（株）成光通信共同企業体（以下、JV）から

ある情報通信基盤整備事業建設工事（建設費18億円）が、3月26日の工期に完成しなかったことから、4月12日、全員協議会が開かれ、町長が経過を説明し、施工業者とともに陳謝しました。施工を受注した（株）ソコム・（株）成光通信共同企業体（以下、JV）から

は、「各世帯への光ケーブル引き込み工事を地域ごとにまとめて行ったかったが、施工体制が整わず、期限内に合わなかった」と、施工計画の甘さを認める釈明がありました。JVは昨年8月には、JVを構成する（株）成光通信の倒産、10月には本工事作業中に警備員が事故で死亡するといった事件もありましたが、JVへの責任追及はもとより、予定価格の75%という低価格で受注していたJVの施工体制の甘さを監督できなかった設計・監理



すでに利用開始された家庭もあります。

業者の（株）エネルギーユニケーションズ、発注担当課の企画情報課の責任を問いました。4月21日には工事は概ね完成する見込みですが、町の工事完了後に宅内への引き込み工事が完了しないと、放送をみる事ができません。また、インターネット通信加入世帯が当初の見込みを大きく上回ったことから、必要な機器の調達が間に合わず、事業完了は7月末までずれこむ見通しです。この間の経緯を含め、住民への十分な周知を求めました。